社会福祉法人　平鹿悠真会

女性活躍推進法一般行動計画

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

　 平成３１年４月１日～平成３４年３月３１日（３年間）

1. 目標 　　女性職員の離職率を全体の１０％以下にし、女性の継続就業につなげる。

課題：①夜勤、土日の勤務があり不規則である。

　　　②ミスマッチ、体調不良等による離職が多く、退職者全体の８３％が女性である。

＜取組内容＞

取組１．人材育成を強化し、個々人のやりがいや働きがいを引き出せるようにする。

平成31年4月～　6ヶ月経過した新人職員に人材育成面談を実施する。

平成31年5月～　人材育成方針を会議・掲示等で全職員に周知する。

平成31年6月～ 資格取得に対しての支援を行い、ステップアップを図る。

平成31年9月～　人材育成管理表を作成し、キャリアパスに沿って研修参加等を

管理していく。

取組２．　職員の健康・心身の状況を定期的に把握する。

平成31年10月～　勤務に関してのアンケートを実施する。

平成32年3月～　 介護職員全員を対象とした個別面談を実施する。

平成33年4月～　 勤務に関してのアンケートを実施する。

　　　　　平成33年７月～　 メンタルヘルスに関するアンケートを実施する。

平成34年3月～　 介護職員全員を対象とした個別面談を実施する。